

様式第2号（第5条関係）

高齢者配食サービス事業利用承諾書

下妻市高齢者配食サービス事業を利用するに当たり、次の事項に承諾します。

- 1 配食サービスの利用の決定を受けた場合は、市が配食サービスを委託している事業者（以下「委託事業者」という。）及び民生委員に対し、申請書に記載した事項（決定後に変更した事項を含む。）を情報提供すること。
- 2 配食サービスがある時間帯は自宅で待機し、委託事業者から弁当を直接受け取ること。（配達時間の指定はできません。）
- 3 配食サービスを休止する場合は、委託事業者の指定する日時までに、委託事業者に連絡すること。
- 4 弁当の配達時に連絡なく不在であった場合は、当該弁当を委託事業者が廃棄処分すること。この場合において、自己負担額及び市が委託事業者へ支払う費用を、委託事業者の指定する方法により当該委託事業者へ支払うこと。
- 5 弁当のキャンセルをする場合、委託事業者の指定する日時までに委託事業者に連絡すること。委託事業者の指定する日時を過ぎた場合は、配食サービス事業の対象外とし、弁当代について全額自己負担とすること。
- 6 自己負担額を滞納した場合は、配食サービスの利用を中止すること。
- 7 申請書に記載した内容に変更があった場合、又は事業の利用を中止する場合は、速やかに市に届け出ること。

令和 年 月 日

下妻市長 様

申請者 住 所
氏 名

(自筆による署名又は記名押印のいずれかとする)